

2024(令和6年)の電波法関係主要告示等一覧

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|-----------|-----------|--|------------------------|---------------------|
| 総務省告示第6号 | 令和6年1月16日 | 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互認証の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき公示をする件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互認証の実施に関する法律 | ※ | - |
| 総務省告示第7号 | 令和6年1月16日 | 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互認証の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき公示をする件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互認証の実施に関する法律 | ※ | - |
| 総務省告示第8号 | 令和6年1月16日 | 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互認証の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件の一部を改正する件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互認証の実施に関する法律施行規則 | ※ | 平成19年 総務省告示第638号 |
| 総務省告示第9号 | 令和6年1月16日 | 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互認証の実施に関する法律施行規則第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互認証の実施に関する法律施行規則 | ※ | 平成19年 総務省告示第640号 |
| 総務省告示第10号 | 令和6年1月16日 | 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互認証の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき公示をする件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互認証の実施に関する法律 | ※ | - |
| 総務省告示第17号 | 令和6年1月19日 | 電気通信事業法第十二条の二第四項第二号口の電気通信設備を指定する件の一部を改正する件 | 電気通信事業法施行規則 | 平成28年 総務省告示第104号 |
| 官庁報告 | 令和6年2月7日 | アマチュア局の保証実施者の業務の終了について | - | - |
| 総務省告示第38号 | 令和6年2月26日 | 登録証明機関の住所の変更にに関する件 | 電波法 | - |
| 総務省告示第50号 | 令和6年3月6日 | 指定較正機関の住所変更の届出に関する告示 | 電波法 | - |
| 総務省告示第51号 | 令和6年3月6日 | 登録証明機関の名称及び住所並びに事務所の所在地の変更にに関する件 | 電波法 | - |
| 総務省告示第52号 | 令和6年3月6日 | 登録認定機関の名称及び住所並びに事務所の所在地の変更にに関する件 | 電気通信事業法 | - |
| 総務省告示第53号 | 令和6年3月6日 | 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき特定無線設備に付する文字等を定める件の一部を改正する件 | 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則 | 平成15年 総務省告示第460号 |
| 総務省告示第54号 | 令和6年3月6日 | 技術基準適合認定及び設計についての認証を受けた端末機器に表示する文字等を定める件の一部を改正する件 | 端末機器の技術基準適合認定等に関する規則 | 平成16年 総務省告示第94号 |

2024(令和6年)の電波法関係主要告示等一覧

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|------------|---------------------------|--|---------------|-------------------------------------|
| 総務省告示第56号 | 令和6年3月8日 | 無線従事者規則第六条及び第七条の規定に基づき、総務大臣が別に告示して指定する者を定める件 | 無線従事者規則 | - |
| 総務省告示第57号 | 令和6年3月8日 | 電気通信主任技術者規則第十条の規定に基づき、総務大臣が別に告示して指定する者を定める件の制定について | 電気通信主任技術者規則 | - |
| 総務省告示第62号 | 令和6年3月14日 | 電波法施行規則別表第四号の三第五号の規定に基づき、無線設備等保守規程の変更認定を要しない軽微な変更事項を定める件 | 電波法施行規則 | - |
| 総務省告示第63号 | 令和6年3月14日 | 放送法施行規則第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行った件 | 放送法施行規則 | - |
| 総務省告示第64号 | 令和6年3月14日 | 放送法施行規則第百六十五条第三項の規定により指定再放送事業者が指定の効力を失った件 | 放送法施行規則 | - |
| 総務省告示第102号 | 令和6年3月28日 | 電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件 | 電波法 電波法施行令 | - |
| 総務省告示第103号 | 令和6年3月28日 | 電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件 | 電波法 電波法施行令 | 昭和41年 郵政省告示第642号等 |
| 総務省告示第108号 | 令和6年3月29日 (令和6年4月1日施行) | 放送法第二十条の二第一項第一号及び第二項の規定に基づき、指定地上基幹放送地域を定める件 | 放送法 | - |
| 総務省告示第109号 | 令和6年3月29日 (令和6年4月1日施行) | 指定放送対象地域を指定する件 | 放送法 | 平成27年 総務省告示第160号 |
| 総務省告示第133号 | 令和6年4月1日 | 指定試験機関が行う試験事務の休廃止に伴う告示について | 電気通信事業法 | - |
| 総務省告示第141号 | 令和6年4月4日 | 電波法第六条第八項の規定に基づき、同項各号の無線局が使用する電波の周波数を定める件の一部を改正する件 | 電波法 | 平成24年 総務省告示第426号 |
| 総務省告示第143号 | 令和6年4月10日 | 周波数割当計画の一部を変更する件 | 電波法 | 令和2年 総務省告示第411号 |
| 官庁報告 | 令和6年4月19日 | 日本放送協会令和六年度収支予算について | 放送法 | - |
| 総務省告示第166号 | 令和6年5月21日 (令和6年7月1日施行) | 電波法施行規則第七条第五項の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件 | 電波法施行規則 | 令和5年 総務省告示第189号 (令和6年6月30日廃止) |

2024(令和6年)の電波法関係主要告示等一覧

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|------------|-----------|---|---------------------------------|---------------------|
| 総務省告示第167号 | 令和6年5月23日 | 関連情報の構成及び送出手順、PESパケット、セクション形式、TSパケット、IPパケット、ULEパケット、MMTPパケット、圧縮IPパケット及びTLVパケットの送出手順、伝送制御信号及び拡張子の構成並びに緊急情報記述子及び緊急警報放送メッセージの構成を定める件 | 標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式 | 平成26年 総務省告示第233号 |
| 総務省告示第168号 | 令和6年5月23日 | 映像信号及び音声信号の圧縮手順及び送出手順を定める件 | 標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式 | 平成26年 総務省告示第234号 |
| 総務省告示第169号 | 令和6年5月23日 | スクランブルの方式を定める件 | 標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式 | 平成26年 総務省告示第235号 |
| 総務省告示第170号 | 令和6年5月23日 | TMCCシンボル及びACシンボルの配置並びに時間インターリーブ及び周波数インターリーブの構成を定める件 | 標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式 | 平成23年 総務省告示第303号 |
| 総務省告示第171号 | 令和6年5月23日 | TMCC情報の構成を定める件 | 標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式 | 平成23年 総務省告示第304号 |
| 総務省告示第172号 | 令和6年5月23日 | フレーム同期信号の構成、Lchシンボルの配置、キャリア変調マッピング、時間インターリーブ及び周波数インターリーブの構成並びにTMCC情報の構成を定める件 | 標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式 | - |
| 総務省告示第179号 | 令和6年6月4日 | 本邦外に存在する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件の一部を改正する件 | 無線局運用規則 | 平成20年 総務省告示第8号 |
| 総務省告示第180号 | 令和6年6月10日 | 登録外国適合性評価機関の登録取消しに関する件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律 | ※ | - |
| 総務省告示第181号 | 令和6年6月10日 | 登録外国適合性評価機関の名称変更に関する件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律 | ※ | - |
| 総務省告示第182号 | 令和6年6月10日 | 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき特定無線設備に付する文字等を定める件の一部を改正する件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則 | ※ | - |
| 総務省告示第183号 | 令和6年6月10日 | 技術基準適合認定及び設計についての認証を受けた端末機器に表示する文字等を定める件の一部を改正する件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則 | ※ | - |
| 総務省告示第184号 | 令和6年6月11日 | 承認証明機関の廃止に関する件 | 電波法 | - |
| 総務省告示第185号 | 令和6年6月11日 | 承認認定機関の廃止に関する件 | 電気通信事業法 | - |

2024(令和6年)の電波法関係主要告示等一覧

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|------------|----------------------------|--|------------------------|----------------------|
| 総務省告示第186号 | 令和6年6月11日 | 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき特定無線設備に付する文字等を定める件の一部を改正する件 | 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則 | 平成15年 総務省告示第460号 |
| 総務省告示第187号 | 令和6年6月11日 | 技術基準適合認定及び設計についての認証を受けた端末機器に表示する文字等を定める件の一部を改正する件 | 端末機器の技術基準適合認定等に関する規則 | 平成16年 総務省告示第94号 |
| 総務省告示第196号 | 令和6年6月18日 | 平成二十三年総務省告示第二百二十五号(電波の規制に関する通報を送信する無線局の運用に関する件)の一部を改正する件 | 無線局運用規則 | 平成23年 総務省告示第225号 |
| 総務省告示第197号 | 令和6年6月20日 | 電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件 | 電波法 電波法施行令 | - |
| 総務省告示第198号 | 令和6年6月20日 | 電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件 | 電波法 電波法施行令 | 平成13年 総務省告示第273号等 |
| 総務省告示第221号 | 令和6年7月3日 | 登録証明機関の住所の変更に係る件 | 電波法 | - |
| 総務省告示第222号 | 令和6年7月3日 | 登録認定機関の住所の変更に係る件 | 電気通信事業法 | - |
| 総務省告示第227号 | 令和6年7月22日 (令和6年7月22日施行) | 中波放送を行う基幹放送局の地上波電界強度を定める件の一部を改正する件 | 基幹放送の開設の根本的基準 | 平成23年 総務省告示第284号 |
| 総務省告示第233号 | 令和6年8月5日 | 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条の規定に基づき登録の公示をした登録外国適合性評価機関の住所変更に係る件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律 | ※ | - |
| 総務省告示第241号 | 令和6年8月19日 | 無線機器型式検定の合格者の名称の変更の件 | 無線機器型式検定規則 | - |
| 総務省告示第242号 | 令和6年8月19日 | 無線機器型式検定の合格者の名称の変更の件 | 無線機器型式検定規則 | - |
| 総務省告示第243号 | 令和6年8月19日 | 無線機器型式検定の合格者の名称の変更の件 | 無線機器型式検定規則 | - |
| 総務省告示第244号 | 令和6年8月22日 | 特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件 | 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則 | 平成16年 総務省告示第88号 |
| 総務省告示第254号 | 令和6年9月6日 | 登録証明機関の住所及び事務所の所在地の変更に係る件 | 電波法 | - |

2024(令和6年)の電波法関係主要告示等一覧

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|--------------------|----------------------------------|---|------------------------|----------------------------|
| 総務省告示第255号 | 令和6年9月6日 | 登録認定機関の住所及び事務所の所在地の変更に関する件 | 電気通信事業法 | - |
| 総務省告示第256号 | 令和6年9月10日 | 電波天文業務の用に供する受信設備を変更した件 | 電波法施行規則 | 令和5年 総務省告示第107号 |
| 総務省告示第257号 | 令和6年9月11日 | 電気通信番号計画の一部を変更する件 | 電気通信事業法 | 令和元年 総務省告示第6号 |
| 官庁報告 | 令和6年9月18日 | 船舶局無線従事者証明の申請者に対する訓練の実施 | 電波法 | - |
| 総務省・文部科学省 告示第3号 | 令和6年9月25日 (一部令和6年10月1 日施行) | 国立大学法人法施行令第二十三条第三項の規定に基づき、電波法第百四条第一項の政令で定める独立行政法人とみなして同項の規定を準用する国立大学法人及び大学共同利用機関法人を指定する件の一部を改正する件 | 国立大学法人施行 令 (電波法) | 平16年 総務省・文部科学省告示第 3号 |
| 総務省告示第265号 | 令和6年9月26日 | 管理規定の細目を定める件の一部を改正する件 | 電気通信事業法施 行規則 | 平成27年 総務省告示第67号 |
| 総務省告示第266号 | 令和6年9月26日 | 東経百四十四度の対地静止衛星軌道における電気通信業務用人工衛星局の免許の申請期間等に関する件 (申請期間: 令和6年9月27日8時30分から同年10月28日17時まで) | 電波法 | - |
| 総務省告示第274号 | 令和6年9月30日 | 電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件 | 電波法 電波法施行令 | - |
| 総務省告示第275号 | 令和6年9月30日 | 電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件 | 電波法 電波法施行令 | 平成7年 郵政省告示第36号等 |
| 総務省告示第276号 | 令和6年9月30日 | 周波数割当計画の一部を変更する件 | 電波法 | 令和2年 総務省告示第411号 |
| 総務省告示第277号 | 令和6年9月30日 | 電波法施行規則第二号及び第七号の四に規定する陸上移動局を定める件 | 電波法施行規則 | - |
| 総務省告示第278号 | 令和6年9月30日 | 無線設備規則第四十九条の六の九第一項第一号へ等の規定に基づきキャリアアグリゲーション技術を用いて行ってはならない通信を定める件 | 無線設備規則 | 廃止: 令和元年総務省告示第298 号 |
| 総務省告示第279号 | 令和6年9月30日 | 5GHz帯無線アクセスシステムの無線局が使用する電波の周波数を定める件等を廃止する件 廃止: 平19告示362号、平19告示365号、平30告示222号 | 令和6年総務省令第 89号 | - |

2024(令和6年)の電波法関係主要告示等一覧

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|------------|-----------|---|------------|---------------------|
| 総務省告示第280号 | 令和6年9月30日 | 陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件 | 電波法 | 昭和61年 郵政省告示第395号 |
| 総務省告示第281号 | 令和6年9月30日 | 携帯無線通信の中継を行う無線局の送信装置の技術的条件を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成23年 総務省告示第453号 |
| 総務省告示第282号 | 令和6年9月30日 | 広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成24年 総務省告示第435号 |
| 総務省告示第283号 | 令和6年9月30日 | シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、周波数分割複信方式を用いるもの及び時分割複信方式を用いるもののうち、二、三三〇MHzを超え二、三七〇MHz以下又は三・四GHzを超え三・六GHz以下の周波数の電波を送信するものの技術的条件を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成26年 総務省告示第338号 |
| 総務省告示第284号 | 令和6年9月30日 | 時分割多元接続方式狭帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割多元接続方式広帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の無線又はPHSの無線局に使用する無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成29年 総務省告示第294号 |
| 総務省告示第285号 | 令和6年9月30日 | シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、時分割複信方式を用いるもの及びローカル5Gの無線局の技術的条件を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成31年 総務省告示第23号 |
| 総務省告示第286号 | 令和6年9月30日 | シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、周波数分割複信方式を用いるものの技術的条件を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 令和2年 総務省告示第251号 |
| 総務省告示第287号 | 令和6年9月30日 | 工事設計の記載の一部を省略することができる適合表示無線設備を定める件の一部を改正する件 | 無線局免許手続規則 | 平成5年 郵政省告示第407号 |
| 総務省告示第288号 | 令和6年9月30日 | 外国の無線局等の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を定める件の一部を改正する件 | 無線局免許手続規則 | 平成15年 総務省告示第344号 |
| 総務省告示第289号 | 令和6年9月30日 | 無線局免許申請等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード(無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。)を定める件の一部を改正する件 | 無線局免許手続規則 | 平成30年 総務省告示第356号 |
| 総務省告示第290号 | 令和6年9月30日 | 無線局(移動する無線局を除く。)であって、他の無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えるおそれがある地域として当該無線局の送信設備の設置場所とすることができない地域を定める件の一部を改正する件 | 無線局免許手続規則 | 令和2年 総務省告示第399号 |
| 総務省告示第291号 | 令和6年9月30日 | 登録検査等事業者等規則第十七条及び別表第五号第三の三(2)の規定に基づく登録検査等事業者が行う検査の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件 | 登録検査等事業者等規 | 平成23年 総務省告示第278号 |
| 総務省告示第292号 | 令和6年9月30日 | 登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三(2)の規定に基づく登録検査等事業者が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件 | 登録検査等事業者等規 | 平成23年 総務省告示第279号 |
| 総務省告示第293号 | 令和6年9月30日 | 端末設備等規則第九条の規定に基づく識別信号の条件等及び同規則第三十六条の規定により同規則第九条の規定を準用する自営電気通信設備を定める件の一部を改正する件 | 端末設備等規則 | 平成6年 郵政省告示第424号 |

2024(令和6年)の電波法関係主要告示等一覧

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|------------|-----------------------------|---|-------------|---------------------|
| 総務省告示第294号 | 令和6年9月30日 | 電気通信事業法施行規則第三十一条の規定に基づく端末設備であって電波を使用するもののうち、利用者からの接続の請求を拒めないものを定める件の一部を改正する件 | 電気通信事業法施行規則 | 平成6年 郵政省告示第72号 |
| 総務省告示第295号 | 令和6年9月30日 | 四・九GHz帯における第五世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件 | 電波法 | - |
| 総務省告示第296号 | 令和6年9月30日 | 特定基地局の開設計画の認定の有効期間を定める件 | 電波法施行規則 | - |
| 総務省告示第297号 | 令和6年9月30日 | 特定基地局の開設計画の認定の申請期間等を定める件 | 電波法 | - |
| 総務省告示第305号 | 令和6年10月2日 (令和6年11月5日施行) | 指定無線設備を使用する無線局の免許の申請書を提出すべき官署の名称及び所在地を定める件 | 電波法 | 平成6年 郵政省告示第177号 |
| 総務省告示第306号 | 令和6年10月2日 (令和6年11月5日施行) | 電波法百条第二項等に規定する電波の監視を行う場所に関する件 | 電波法ほか | 平成13年 総務省告示第189号 |
| 官庁報告 | 令和6年10月15日 | 電波監理審議会の審理の開始について | 電波法 | - |
| 総務省告示第331号 | 令和6年11月5日 (令和6年12月1日施行) | 簡易無線局の周波数及び空中線電力を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 令和5年 総務省告示第205号 |
| 総務省告示第332号 | 令和6年11月5日 (令和6年12月1日施行) | 自動識別装置を装置しなければならない陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局及び簡易無線局並びにその自動識別装置の技術的条件を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成5年 郵政省告示第250号 |
| 総務省告示第333号 | 令和6年11月5日 (令和6年12月1日施行) | 三四七・七MHzを超え三五一・九MHz以下の周波数の電波を使用する簡易無線局の無線設備の周波数を定める件を廃止する件 | - | 平成6年 郵政省告示第409号 |
| 総務省告示第334号 | 令和6年11月5日 (令和6年11月30日廃止) | 簡易無線局であって二以上の送信装置を含めて単一の無線局として申請することができるものを定める件を廃止する件 | - | 平成20年 総務省告示第469号 |
| 総務省告示第335号 | 令和6年11月5日 | 陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件 | 電波法 | 昭和61年 郵政省告示第395号 |
| 総務省告示第336号 | 令和6年11月5日 | 電波法第六条第八項の規定に基づき、同項各号の無線局が使用する電波の周波数を定める件の一部を改正する件 | 電波法 | 平成24年 総務省告示第426号 |
| 総務省告示第337号 | 令和6年11月5日 | 既設電気通信業務用基地局の無線設備の設置場所に係る区域を定める件の一部を改正する件 | 電波法 | 令和4年 総務省告示第333号 |

2024(令和6年)の電波法関係主要告示等一覧

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|------------|----------------------------|---|----------------------|---------------------|
| 総務省告示第338号 | 令和6年11月5日 | 電波の特性その他の事項を勘案した周波数の範囲を定める件の一部を改正する件 | 電波法 | 令和4年 総務省告示第334号 |
| 官庁報告 | 令和6年11月11日 | 同一人に属する他の地上基幹放送局の放送番組を中継する方法のみによる放送を行う地上基幹放送局の免許の申請の受付に関する公示 | 電波法 | - |
| 正誤(原稿誤り) | 令和6年11月26日 | 令和五年十二月二十二日(号外第二百六十九号)総務省告示第四百二十号(衛星非常用位置指示無線標識の機器の構造及び性能の条件並びに機械的及び電氣的条件を定める件の一部を改正する件) | - | 平成2年 郵政省告示第578号 |
| 総務省告示第352号 | 令和6年11月27日 | 電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件 | 電波法施行規則 | - |
| 総務省告示第353号 | 令和6年11月28日 (令和7年1月1日施行) | 端末機器の技術的適合認定等に関する試験方法を定める件の一部を改正する件 ※別表第7号:令和7年7月1日施行 | 端末機器の技術基準適合認定等に関する規則 | 平成16年 総務省告示第99号 |
| 総務省告示第354号 | 令和6年11月28日 (令和8年1月1日施行) | 端末機器の技術的適合認定等に関する試験方法を定める件の一部を改正する件 | 端末機器の技術基準適合認定等に関する規則 | 平成16年 総務省告示第99号 |
| 総務省告示第355号 | 令和6年11月28日 (令和7年1月1日施行) | 固定電話端末及び専用通信回線設備等端末の電氣的条件等を定める件の一部を改正する件 | 端末設備等規則 | 平成23年 総務省告示第87号 |
| 総務省告示第356号 | 令和6年11月28日 (令和7年7月1日施行) | 端末設備規則等の規定によることが著しく不合理なインターネットプロトコル移動電話端末等及びその条件等を定める件の一部を改正する件 | 端末設備等規則 | 平成25年 総務省告示第147号 |
| 総務省告示第357号 | 令和6年11月28日 (令和7年1月1日施行) | 端末設備等規則の規定によることが著しく不合理な固定電話端末等及びその条件を定める件 | 端末設備等規則 | - |
| 総務省告示第358号 | 令和6年11月28日 (令和7年1月1日施行) | 技術基準適合認定及び設計についての認証の対象となる端末機器を定める件 | 端末機器の技術基準適合認定等に関する規則 | - |
| 総務省告示第359号 | 令和6年11月28日 (令和7年1月1日施行) | 特定端末設備の技術基準を定める件 | 事業用電気通信設備規則 | - |
| 総務省告示第360号 | 令和6年11月28日 (令和7年1月1日廃止) | 基本的機能を要しない総合デジタル通信端末を定める件等を廃止する件 ※平11郵政省告示第160号、平11郵政省告示第161号、平16総務省告示第95号、平23総務省告示85号,88号,89号 | - | ※ |
| 総務省告示第402号 | 令和6年12月16日 (令和7年1月1日施行) | 周波数割当計画を作成する件 ※周波数割当計画(令2年総務省告示第411号):令6年12月31日限り廃止 | 電波法 | ※ |
| 総務省告示第403号 | 令和6年12月17日 | 航空機が送り及び受けなければならない電波を定める等の件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 昭和44年 郵政省告示第513号 |

2024(令和6年)の電波法関係主要告示等一覧

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|------------|------------|--|---------------|----------------------|
| 総務省告示第404号 | 令和6年12月17日 | 航空移動業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別を定める等の件の一部を改正する件 | 無線運用規則 | 平成7年 郵政省告示第559号 |
| 総務省告示第405号 | 令和6年12月17日 | 航空機用救命無線機の技術的条件を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成15年 総務省告示第153号 |
| 総務省告示第406号 | 令和6年12月17日 | 航空機に施設する無線設備の機器の型式検定合格の条件等を定める件の一部を改正する件 | 無線機器型式検定規則 | 平成17年 総務省告示第1094号 |
| 総務省告示第407号 | 令和6年12月17日 | 船舶又は航空機に設置する無線航行のためのレーダー等の送信設備に指定する周波数及び指定周波数帯を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成18年 総務省告示第57号 |
| 総務省告示第408号 | 令和6年12月17日 | 無線設備規則別表第二号第4の規定に基づき、総務大臣が定める無線設備を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成19年 総務省告示第508号 |
| 総務省告示第409号 | 令和6年12月17日 | 登録検査等事業者規則第二十条及び別表第七号第三の三(2)の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件 | 登録検査等事業者規則 | 平成23年 総務省告示第279号 |
| 総務省告示第410号 | 令和6年12月17日 | 電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件 | 電波法 電波法施行令 | - |
| 総務省告示第411号 | 令和6年12月17日 | 電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件 ※廃止:昭41郵政省告示988号、昭46郵政省告示89号、昭51郵政省告示141号、昭54郵政省告示298号 | 電波法 電波法施行令 | 昭和57年 郵政省告示第306号等 |
| 総務省告示第440号 | 令和6年12月20日 | 周波数割当計画の一部を変更する件 | 電波法 | 令和2年 総務省告示第411号 |
| 総務省告示第441号 | 令和6年12月20日 | 電気通信番号計画の一部を変更する件 | 電気通信事業法 | 令和元年 総務省告示第6号 |
| 総務省告示第442号 | 令和6年12月20日 | 標準電気通信番号使用計画の一部を変更する件 | 電気通信事業法 | 令和元年 総務省告示第7号 |
| 総務省告示第443号 | 令和6年12月20日 | 無線従事者の資格を要しない簡易な操作を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成2年 郵政省告示第240号 |
| 総務省告示第444号 | 令和6年12月20日 | 外国の無線局等の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を定める件の一部を改正する件 | 無線局免許手続規則 | 平成15年 総務省告示第344号 |
| 総務省告示第445号 | 令和6年12月20日 | 無線局免許申請書等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード(無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。)を定める件の一部を改正する件 | 無線局免許手続規則 | 平成30年 総務省告示第356号 |

2024(令和6年)の電波法関係主要告示等一覧

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|------------|----------------------------|--|---------------|---------------------|
| 総務省告示第446号 | 令和6年12月20日 | シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯移動衛星通信を行う携帯移動地球局等の審査に適用する受信設備の特性を定める件 | - | - |
| 総務省告示第447号 | 令和6年12月20日 | シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯移動衛星通信を行う携帯移動地球局等の無線設備等の不要発射の強度の許容値その他の条件を定める件 | 無線設備規則 | - |
| 総務省告示第448号 | 令和6年12月20日 | 登録検査等事業者等規則第十七条及び別表第五号第三の三(2)の規定に基づく登録検査等事業者が行う検査の実施方法及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件 | 登録検査等事業者等規則 | 平成23年 総務省告示第278号 |
| 総務省告示第449号 | 令和6年12月20日 | 登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三(2)の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件 | 登録検査等事業者等規則 | 平成23年 総務省告示第279号 |
| 総務省告示第450号 | 令和6年12月20日 | 電気通信事業法施行規則第三十一条の規定に基づく端末設備であって電波を使用するもののうち、利用者からの接続の請求を拒めないものを定める件の一部を改正する件 | 電気通信事業者規則施行規則 | 平成6年 郵政省告示第72号 |
| 総務省告示第451号 | 令和6年12月20日 | インターネットプロトコル電話端末及び専用通信回線設備等端末の電気的条件を定める件の一部を改正する件 | 端末設備等規則 | 平成23年 総務省告示第87号 |
| 総務省告示第452号 | 令和6年12月20日 | インターネットプロトコル移動電話端末又は自営電気通信設備であって、インターネットプロトコル移動電話用設備に接続されるものの送信タイミングの条件等を定める件の一部を改正する件 | 端末設備等規則 | 平成31年 総務省告示第31号 |
| 総務省告示第453号 | 令和6年12月20日 | 端末設備等規則の規定によることが著しく不合理なインターネットプロトコル移動電話端末等及びその条件を定める件の一部を改正する件 | 端末設備等規則 | 平成25年 総務省告示第147号 |
| 総務省告示第454号 | 令和6年12月20日 | 国際電気通信連合憲章に規定する無線通信規則を改正する件 | - | - |
| 総務省告示第456号 | 令和6年12月27日 | 特定基地局の開設に関する計画の認定を公示する件 | 電波法 | - |
| 総務省告示第457号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 小型船舶等の義務船舶局が備えなければならない無線設備の機器に代えることができる機器を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成18年 総務省告示第600号 |
| 総務省告示第458号 | 令和6年12月27日 | 船舶に備えなければならないレーダーの技術的条件を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成20年 総務省告示第288号 |
| 総務省告示第459号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 海上移動業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区分を定める件の一部を改正する件 | 無線局運用規則 | 昭和59年 郵政省告示第964号 |
| 総務省告示第460号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 船上通信局又は船舶局が船上通信設備を使用して通信を行う場合のF-D電波及びF-E電波又はF三E電波四五〇MHzを超え四七〇MHz以下の周波数を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成30年 総務省告示第340号 |

2024(令和6年)の電波法関係主要告示等一覧

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|------------|----------------------------|--|------------------------|---------------------|
| 総務省告示第461号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 船舶の入港中に定期に行う義務船舶局等の無線設備の点検の方法を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成4年 郵政省告示第61号 |
| 総務省告示第462号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 電波法施行規則第二十八条の五第一項の機器を備えることが困難又は不合理である場合の予備設備の機器を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成4年 郵政省告示第91号 |
| 総務省告示第463号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 義務船舶局等の遭難通信の通信方法に関する事項を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成4年 郵政省告示第69号 |
| 総務省告示第464号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 船舶局及び海岸局のデジタル選択呼出装置の技術的条件を定める件の一部を改正する | 無線設備規則 | 平成2年 郵政省告示第567号 |
| 総務省告示第465号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 無線機器の型式検定に係る試験の方法等を定める件の一部を改正する件 | 無線機器型式検定規則 | 平成11年 郵政省告示第246号 |
| 総務省告示第466号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 船舶に設置する無線航行のためのレーダーで無線設備規則の規定を適用することが困難又は不合理であるもの及びその技術的条件を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 昭和55年 郵政省告示第329号 |
| 総務省告示第467号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件 | 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則 | 平成16年 総務省告示第88号 |
| 総務省告示第468号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 電波法関係手数料令第十条ただし書きに規定する型式検定手続の一部省略について定める件の一部を改正する件 | 電波法関係手数料令 | 昭和37年 郵政省告示第126号 |
| 総務省告示第469号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 無線従事者の資格を要しない簡易な操作を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成2年 郵政省告示第240号 |
| 総務省告示第470号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 狭帯域直接印刷電信装置の機器の構造及び性能の条件並びに機械的及び電氣的条件を廃止する件 | - | 平成2年 郵政省告示第577号 |
| 総務省告示第471号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 無線従事者養成課程の実施要領を定める件の一部を改正する件 | 無線従事者規則 | 平成5年 郵政省告示第553号 |
| 総務省告示第472号 | 令和6年12月27日 (令和7年1月1日施行) | 周波数割当計画の一部を変更する件 | 電波法 | - |
| 総務省告示第473号 | 令和6年12月27日 | 高周波利用設備の型式についての指定の申請書および添付書類の様式等を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成14年 総務省告示第544号 |
| 総務省告示第474号 | 令和6年12月27日 | 一般用非接触電力伝送装置及び電気自動車用非接触電力伝送装置における高周波出力、電源端子における妨害は電圧及び利用周波数による発射及び不要発射による磁界強度又は電界強度の測定方法を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成28年 総務省告示第69号 |

2024(令和6年)の電波法関係主要告示等一覧

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|------------|------------|--|-----------|---------------------|
| 総務省告示第475号 | 令和6年12月27日 | 一般用非接触電力伝送装置及び電気自動車用非接触電力伝送装置からの電波の強度に対する安全施設の状況を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成28年 総務省告示第70号 |
| 総務省告示第476号 | 令和6年12月27日 | 無線局免許申請書等に添付する無線事項書等の無線局の目的コードの欄及び通信事項コードの欄に記載するためのコード表を定める件の一部を改正する | 無線局免許手続規則 | 平成16年 総務省告示第860号 |